

平成 27 年度 第 2 回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：平成 28 年 2 月 10 日（水）午前 10 時～

会 場：西区役所健康センター棟 大会議室

（司 会）

只今から「平成 27 年度 第 2 回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会」を開会いたします。

本日の司会をつとめさせていただきます，西区健康福祉課 課長補佐の相馬と申します。よろしくお願ひいたします。

なお，倉林委員につきましては少し遅れるということでご連絡をいただいております。

後日，会議録を公開するため会議を録音させていただきますので，お願ひします。

議事に入ります前に，本日の会議資料の確認をお願いいたします。事前にお配りした資料は，A4 の 1 枚ものの本日の次第，資料 1 「『第 2 次いきいき西区ささえあいプラン』西区全体計画進行管理票」，資料 2 「『第 2 次いきいき西区ささえあいプラン』コミ協別計画の取り組み状況について（案）」，資料 3 「平成 27 年度福祉のまちづくり講演会 実施概要」，資料 4 「平成 27 年度福祉のまちづくり講演会 アンケート結果」，資料 5 「『いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員』平成 28 年度改選（案）について」でございます。

皆様，資料はよろしいでしょうか。

それでは議事に入りますが，ここからは，推進委員会開催要項第 4 条第 2 項により，大平委員長に議事の進行をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

（大平委員長）

久々のご対面で，少し間が空きましたけれども，平成 27 年度の第 2 回目になります。最近，巷ではインフルエンザが流行っているようでございます。本日，欠席の方もいらっしゃいますけれども，皆様には体調変わりなく，無事に議事を進行させていただきたいと思ひます。

今日の議題は主に 4 つございます。最初に，議題（1）「西区全体計画の進捗

状況について」でございますが、事務局からご説明をお願いいたします。

(皆川係長)

おはようございます。西区健康福祉課の皆川です。

議題(1)「西区全体計画の進捗状況について」でございますが、昨年度、策定していただきました第2次いきいき西区ささえあいプランの中の74ページ以降に、4つの基本目標に沿った、区役所と社会福祉協議会の事業を載せております。本日は、その取組み事業について、今年度の見込みがはっきりしてきましたので、全部ではないのですけれども、主にこの計画の84ページと85ページに、今回、目標値を設定した事業がございますので、それらを中心に、区役所側と社会福祉協議会側からそれぞれ一括で進捗状況を報告させていただきます。

はじめに、区役所の事業から説明させていただきます。資料1をご覧ください。基本目標1の「私たちが支えあい、助けあう地域づくり」でございます。一番左端の事業番号のNo.1です。地域包括ケアシステムの構築。内容としては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進するものでございます。こちらについては、昨年度、全市でモデル事業を実施いたしまして、西区では3団体、今も事業を実施しているところです。

今年度につきましては、西区支え合いのしくみづくり会議(協議体)を設置いたしました。こちらについては、地域ニーズや地域資源の把握、地域の生活支援サービスの企画立案などを行うもので、今年度、8区の区役所それぞれに設置いたしまして、年度内には、第2層といわれる地域包括支援センター単位でも設置の準備を進めているところでございます。あわせて、生活支援コーディネーターの選出をしております。地域に不足するサービスの創出、またサービスを提供する関係者同士のネットワークづくりなどを目的としております。このコーディネーターについては、上の協議体の事務局が西区社会福祉協議会に決まったことから、西区社会福祉協議会の職員が選出されております。

最後に、事務局側のコメントとしましては、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加の推進を進めていきたいと考えております。

続いて、No.3の高齢者等あんしん見守り活動事業です。見守り支援体制に不安を抱えている自治体に対し、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどと

協働で、地域の事情に合った見守り体制の構築を支援するものです。こちらについては目標値を設定しておりまして、平成 32 年度の活用自治会数が累計で 50 自治会となっております。昨年度末で 11 自治会でしたが、今年度 6 自治会増えて 17 自治会になる見込みでございます。コメントとしましては、地域の見守り活動につながるよう、ご近所による見守りや声かけなど、地域でのつながりや支え合いを支援できたと考えております。

続いて、No.4 です。区づくり事業でございますが、孤立ゼロ作戦訪問事業です。住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、75 歳以上の高齢者を訪問し、必要なサービスや情報の提供を行い、地域とつながりが持てるように支援するものでございます。こちらも目標値がございまして、介護保険サービスや民生委員・児童委員との関わりのない全世帯を訪問することを目標としております。今年度につきましては、今年、新たに 75 歳以上になる一人暮らしの高齢者うち、介護サービスを受けていない方や施設入所者を除く 160 世帯と、75 歳以上のみの高齢者世帯約 400 世帯を訪問する見込みでございます。コメントとしましては、75 歳以上の高齢者のみ世帯を訪問し、潜在的なニーズの掘り起こしと調査の分析を行い、包括支援センターなど関係者と協働と支え合いの仕組みづくりを検討したと考えております。

続いて、No.6 です。こちらも区づくり事業でございます。NPプログラム、BPプログラムなど、育児支援講座の実施とありまして、子育てに不安を感じている親同士が学ぶ講座を実施し、育児の不安、孤立感の軽減や仲間づくりを支援するものでございます。こちらの目標は、平成 32 年度に参加者 50 組となっております。NPプログラムというのは、7 か月から 3 歳程度の子どものさんの親御さんを対象としたもので、BPプログラムについては、2 か月から 6 か月くらいの乳児の親御さんを対象にした講座でございます。今年度、NPプログラムについては 2 回実施いたしまして、BPプログラムは計 3 回。今年度、合計で 80 組の参加者を予定しております。コメントとしましては、育児の不安、孤立感の軽減や仲間づくりの支援が図られていると考えております。また、来年度はNPプログラム、BPプログラムに加え、子育て中の親がしつけ方などを学ぶ、「どならない子育て講座」なども予定しているところでございます。

続いて、No.7 も区づくり事業です。西っ子ふゆまつりです。新潟の冬を屋内で楽しく過ごしてもらおうためのさまざまな遊びや交流の場を提供し、子どもの健全育成及び子育て支援を推進するものです。今年度で 8 回目となりまして、

今週土曜日 2 月 13 日に実施を予定しております。会場は西総合スポーツセンターで、10 時から 13 時半までを予定しております。内容としては、体育館では太鼓やマジックショー、カプラ遊びなど、小体育館では、本の読み聞かせ、消防士や警察官の制服体験などを企画しております。コメントとしましては、西区の冬の一大イベントとして認知され、関係団体との連携も進んでいると考えております。

最後に、No.9 の子ども学習支援事業でございます。生活困窮の状況にある世帯の中学生等対象に、週 2 回学習会を開始しております。新潟大学や新潟青陵大学の学生スタッフとともに勉強を進め、学習意欲を高め、高校進学を促進するものです。平成 24 年 6 月から、小学校 5, 6 年生、中学生を対象に、毎週土曜日の午後、毎週日曜日の午前に実施しているものです。今年度は延べ 102 回、参加者数は 955 人を見込んでおります。コメントとしては、大学生の親身かつ熱心な学習支援が、生徒の学習意欲や学力向上へとつながっている。なお、真に参加を必要とする生徒の掘り起こしをどうするかが課題と考えております。

続きまして、基本目標 2 をご覧いただきたいと思っております。基本目標 2 は、「安心・安全に暮らせる地域づくり」でございます。はじめに、No.3 の災害時要援護者対策でございます。高齢者や障がい者、要介護者など災害時に自力で避難することが困難な方を対象として、災害時要援護者名簿を作成し、地域の自主防災組織や援護体制の整った自治会、町内会等、援護する方に配布し、災害時に地域で支援する体制を確立するものでございます。こちらの目標値は、平成 32 年度に自主防災組織の結成率が 90 パーセントとなっております。今年度の見込みとしては、西区では、組織数では 103 組織、87.3 パーセントとなっております。ちなみに、全市平均は 86.4 パーセントですので、全市的に西区は高い状況となっております。コメントとしては、災害に対する意識が高まり、自主防災組織の結成率も年々上昇している。未結成地域の援護活動が課題と考えております。

基本目標 2 の最後ですが、No.4 の障がい者の通所施設における夜間支援事業でございます。障がい者の通所施設において、当該事業所を使い慣れた利用者が家族の急病など緊急時に限り、宿泊の利用を実施します。平成 25 年度から西区でモデル的に実施いたしまして、昨年度から全市展開しているものでございます。家族の急病や冠婚葬祭など、緊急時に一泊二日の利用を実施するものです。今年度は市内で 5 施設が受け入れ可能となっておりまして、西区でも 2 施

設が受け入れ可能であります。コメントとしては、いざというときの家族の安心感が大きい。受け入れ可能施設を増やしていくことが課題と考えております。

続きまして、基本目標 3 をご覧ください。はじめに、No.1 の健康相談、健康教室事業です。保健師や栄養士などによる各種健康相談、健康教室を実施するものです。こちらの目標は、平成 32 年度に延べ参加者数が 8,000 人となっております。今年度は 350 回開催し、参加者約 7,550 人を見込んでおります。コメントとしては、課で企画した健康相談のほかに、地域からも依頼があり、依頼内容に対応した教室を実施していると考えております。

続きまして、No.2 は区づくり事業ですが、ウォーキング講習会です。ウォーキングの基本的な学習と実技、継続のための工夫について学ぶ講習会です。目標値は、平成 32 年度で参加者延べ 200 人となっております。本年度は延べ 11 回開催いたしまして、参加者数は 220 人ほど見込んでおります。コメントとしては、ウォーキングの基礎を啓発し、ウォーキングの継続のきっかけとして考えております。

続きまして、No.5 の生きがい対応型通所事業（ふれあいティールーム）です。介護予防と社会参加の促進を目的とした高齢者のサロンで、茶話会を中心としてさまざまなプログラムを実施しております。老人憩い家や黒埼健康センターなど、西区内 4 か所において社会福祉協議会に委託し、体操や手芸、太極拳、折り紙などを実施しているものでございます。目標は平成 32 年度に、利用者のアンケートで満足度が 80 パーセントになっております。12 月末現在の実績は、延べ開催数で 382 回、参加者数は 3,232 人となっております。コメントとしましては、委託先である西区社会福祉協議会と協働、協議して年度内にアンケートを実施したいと考えております。

目標 3 の最後、No.9 の認知症予防教室です。認知症予防のため、読み書き、計算など脳の活性化をはかる教室です。目標は平成 32 年度で延べ 400 人となっております。今年度からの新規事業で、昨年 7 月から 12 月にかけて全 20 回コースで「らくらく能力アップ塾」を実施いたしました。内容的には、週 1 回、ボランティア、学習仲間との学習と会話などを実施しております。開催数は延べ 23 回、482 名の方の参加を見込んでおります。コメントとしては、5 か月間という長期でありましたが、途中でやめる人もおらず、参加者の満足度も高かったと考えております。

最後の目標の基本目標 4 です。「みんなで暮らしを支える情報の共有とネット

ワークづくり」でございます。No.2 は区づくり事業ですが、西区子育て情報誌「hug kumi (はぐくみ)」の発行です。先ほども出てきましたNPプログラムの受講者を編集委員として、親子の居場所や子育て支援センターの情報、先輩の体験談など、子育て中に知りたい情報をまとめ発行しております。今年度で第3号となり、年度内に約5,000冊、区役所、出張所、公民館、図書館、子どもの居場所、子育て支援センターなどで配布を考えております。コメントとしては、子育て世代が必要としている情報を収集し、発行・情報の発信を継続していくことが課題であると考えております。

続いて、No.4 の障がい者基幹相談支援センター事業でございます。地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを西区役所内に設置し、相談支援体制を強化するものでございます。平成26年10月から実施しているもので、月曜日から金曜日までの8時半から5時半まで、来所、電話、ファックス、メールでも相談を受けております。相談内容は、健康、医療、住まい、人間関係、教育、仕事など多岐にわたっております。今年度の相談支援件数については、12月末までで延べ4,327件となっております。コメントとしては、困難ケースや複合的な課題があるケースなどについて、総合的・専門的な相談支援を実施してきたと考えております。

No.6 も区づくり事業ですが、世代間交流促進、高齢者見守り啓発事業でございます。児童に高齢者に関する認識を高めてもらうため、小学校において高齢者疑似体験、認知症サポーター養成講座を開催するものでございます。平成32年度までに西区内の全小学校での開催を目標としております。認知症サポーター養成講座はクイズや紙芝居などを使って認知症高齢者への対応などを学んだり、また、高齢者疑似体験については、くもったサングラスでお金の出し入れをしたり、おもりをつけて校舎内を歩いてもらったり、車椅子体験などしてもらうものです。平成25年度に青山小学校、黒崎南小学校で開始しまして、平成26年度には真砂小学校、今年度は赤塚小学校、新通小学校と、今年度は計5校で開催しております。

以上、区役所側の事業について説明させていただきました。

(大平委員長)

ありがとうございました。

続きまして、社会福祉協議会から説明をお願いします。

(五十嵐補佐)

西区社会福祉協議会の担当事業につきまして説明いたします。

私は、西区社会福祉協議会事務局長補佐の五十嵐です。よろしくお願ひします。

資料 1 の裏面をご覧くださいますと、No. 12 から No. 23 に掲げてある 12 の事業が社会福祉協議会の所管事業でございます。その中で 3 点ほど取り上げて説明させていただきたいと思ひます。

まず、No. 12 の友愛訪問事業です。この事業につきましては、地域のボランティア、民生委員・児童委員などの自主的な事業ということで、地域内の一人暮らしの高齢者等の孤独感の解消や安否確認を兼ねて、こういった事業に取り組んでいただいております。月 1 回程度のボランティアの訪問をやりながら、乳酸菌飲料などを届けていただきながら、声かけをしていただいたり、お話をさせていただき、孤独感の解消などをお願いしている事業でございます。平成 27 年度の実施見込みですが、5 団体ほど増える予定でございますして、訪問世帯としては 80 世帯弱増える見込みでございます。西区の中では、どちらかというところ、自治会、町内会で行きたくたいところが多いです。私どもも区政トークや自治会長への説明会の際に、この事業をやりませんかという問いかけをさせていただきながら、微増ではございますが、年々、そういったことに興味を持たれて、やってみたくたいと言っただけのところが増えているのが実態でございます。こういった取組みを年々進めながら、まだ取り組んでいないところをいかにして取り組んでもらうかということ課題を考えていきたいと思っております。

続いて、No. 16 の元気力アップ・サポーター制度でございます。これは新潟市からの委託事業でございます。65 歳以上の高齢者の方の社会参加と介護予防を目的として、社会福祉施設に行きながら、ボランティア的なサポーター活動することによって、ポイントを付与していただきまして、ポイントが貯まりますと、年間で最大 5,000 円が還元されるといった事業でございます。来年は新潟市の介護保健事業の収益分がこの事業に該当するということでございます。平成 27 年度でございますが、受け入れ施設が 10 ほど増える見込みです。サポーター数も 70 人ほど増える予定でございます。この事業は新潟市から連絡がありまして、現在の受け入れ事業所につきましては、介護保険事業者、高齢者施設だけだったところでございますが、この 3 月から入所、通所、障がい者支援

施設，または保育園でも受け入れができるということで連絡をいただいているところがございますので，この制度を使って，高齢者の方がやってみたいという活動先が増える中で，いろいろな可能性を考えながら，この制度がもっと広がりながら，いつまで健康でいられる高齢者が増えていくことを考えているところがございます。

No. 17 の地域の茶の間助成事業（ふれあい・いきいきサロン）でございます。身近な地域で，地域の自主的な活動ということで，居場所，茶の間等を利用していただくときに，新潟市の助成金を利用させていただき支援している事業でございます。平成 27 年度は 10 団体ほど増えているところがございます。年々，こういったことが増えてきているといったところから必要性がございまして，同じく，年度はじめの区政トークや自治会長説明会で説明させていただいているところがございます。中には自治会館がないのでこういうことができないとおっしゃられるところもあるということを知っています。そういった場合，公共施設であるとか，個人宅などでもやられているケースもあるとか，いろいろな可能性について一緒に考えていきたいと思っておりますので，今後ともそういったお考えの地域や団体があれば，一緒に考えていければと考えているところがございます。

続いて，基本目標 2 をご覧ください。ここでは 6 つの事業を掲載しているところです。No. 7 の災害に対するボランティア研修をご覧ください。平成 27 年度も全国で大規模災害，特に 9 月から 10 月にかけては，茨城県常総市，栃木県鹿沼市で豪雨災害があったところございまして，災害支援協定に基づき，社会福祉協議会も支援をさせていただいたところがございます。新潟市，特に西区で大規模災害があったときに，災害ボランティアセンターを設置しながら，協働によるボランティア支援を実施するということを常に進めているところであります。昨年末，西区災害ボランティアセンターの設置マニュアルを改正させていただきまして，実質的な災害ボランティアセンターの設置候補先を，行政と関係先と協議させていただいたところがございます。設置先の候補地で実際に，今年度，災害ボランティアセンターの設置訓練及び検証訓練をさせていただいたところがございます。今年度は昨年度よりも 1 回多く 2 回やらせていただきました。11 月に行った設置訓練，検証訓練では，実際に地域住民の方にも声かけをしながら，一緒に参加していただき，ボランティアセンターというのはどういうものかということを見てもらいながら，実際に大勢の方がいる中で

検証訓練をやらせていただいたところでございます。平成 28 年度以降もこういった取組みを続けていきたいと思っております。

No. 9 の日常生活自立支援事業でございます。高齢者の方、障がいをお持ちの方など、判断能力がままならない方に対して、福祉サービスの利用申請の援助、または金銭管理を目的に通帳や印鑑なども、人によりお預かりさせていただきながら、金銭管理をやらせていただいている事業でございます。これも、年々利用したいという方が西区は増えてきているところでございます。平成 27 年度の見込みでは、契約者 7 人増ということでございます。また、これまで利用されていた方で判断能力がなくなっている方もおられます。そういった方につきましては、成年後見制度の移行だとか、その一つ上のステップの制度への移行もあるのですが、スピードとしては、すぐにはならないというところもあります。現在、利用されている方につきましても、この制度だけではなく、ほかのいろいろな関係機関の見守りなどと連携する方も増えてきています。個人の生活を安心して支えられるネットワーク、ケース研修といったものも増えてきていることでもありますので、今後とも、関係機関等の方々と連携を進めていきたいと思っております。

基本目標 3 の「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」でございます。No. 11 のイオン社協のひろばでございます。イオン新潟青山店のコミュニティ広場をお借りし、毎月 1 回、高齢者向けの公開講座をやっていただいているところでございます。これにつきましては、西区だよりなどで広報しながら実施させていただいているところでございますが、平成 27 年度は昨年度より 120 名ほど増加の見込みです。認知症に関する講座、健康、趣味、生きがいなどの講座で、リピーターの方も非常に多く、人気を集めている講座でございます。定員があり、申し込んだけれどもといったことも出てきていますが、次年度も公開講座を開いていきたいと思っております。

基本目標 4 の「みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり」についてです。ここでは 7 事業を掲載しています。No. 9 の新潟市高齢者あんしん相談センター西の事業をご説明させていただきます。これは新潟市からの委託事業でございます。高齢者の方の生活上のあらゆる悩みや困りごとの相談受ける窓口として持っているところでございます。相談員 1 名と相談電話を持っています。丁寧に傾聴することによって、話を聞いて助言をさせていただくことによって、相談が解決するケースもあります。中には、もっと詳しい担当箇

所ということで、包括支援センターや区役所をご紹介するようなケースなどもあります。高齢者あんしん相談センターは新潟市に 3 か所あります。私どもがもっているセンターは、西区のみならず西蒲区から南区も包括圏域としているところでございます。今年度は西蒲区や南区も広報を進めているところもありまして、昨年より相談件数が 100 件ほど多くなる見込みと考えられます。

No. 11 のボランティア・市民活動相談でございます。ボランティア、市民活動、福祉教育の相談、幅広い相談に応じていくということです。西区では、学生、若い世代、一般の方、主婦の方、定年退職された方、そういった幅広い年齢層、幅広い生活環境の方がおられます。直接、窓口に来られる方もあるのですが、私ども社会福祉協議会ではホームページやフェイスブックといった SNS を使って、メールなどで問い合わせをいただけるものもでございます。そのようなことから、昨年度比 190 件ほどの件数が増える見込みでいるところでございます。

社会福祉協議会の事業については以上でございます。

(大平委員長)

ありがとうございました。

基本目標 1 から基本目標 4 までの項目の中で、主立ったものでございますが、それぞれの事務局からご説明いただきました。中には、すでに平成 27 年度実績で平成 32 年度の目標値を上回っている項目もございます。これらも踏まえまして、各委員の皆様から、ただいまのご説明に対してのご質問、ご意見等がございましたら、お聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

(大谷委員)

市の関係なのですけれども、基本目標 4 の No. 4。これは回答できないかもしれないのですが、障がい者基幹相談支援センター事業ということで、だいぶ相談件数が増えている中で、コメントしては、困難ケースや複合的な課題のあるケースなどについて、総合的・専門的な相談支援を実施したということなのですけれども、差し支えなければ、どのような内容のものが多かったのか。もしお聞かせ願えるのであれば、お願いしたいと思います。

(榎本係長)

健康福祉課障がい福祉係長の榎本です。

基幹相談支援センターにつきましては、現在、相談員が 4 名、事務補助 1 名の 5 名体制なのですが、複合的な課題ということで、切り口は障がい者の方なのですが、例えば子どもさんに障がい者がいて、親も障がいがあつてとか、おじいちゃん、おばあちゃんも介護が必要といったように、一人の障がい者だけでなく、世帯全体を支援しなければいけないケースがあります。切り口としては、まず、障がい者の方の相談を受けるのですが、家へ訪問するとか、お聞きすることによって、いろいろな支援が必要なときに、高齢者であれば、例えば包括と連携をとったり、児童であれば児童福祉係と連携をとりながらといったことで、家族全員、世帯を支援していくという例が考えられます。

件数が多いのは、電話もそうなのですが、特に精神障がいの方ですと頻繁に電話をしてくる、お話を聞くこと自体が本人の精神的な安定につながる場所もあるので、かなり件数が多いということも、そういったところからではないかと思っております。

(小林(勉)委員)

基本目標 2 の No.10 ですが、返済が滞っている方がだいぶおられるということを知っていますが、そういう方に対してどう対応されているのか、お話しいただければと思います。

(五十嵐補佐)

基本目標 2 の No.2 の生活福祉資金貸付事業の件でございます。低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯を対象に、社会福祉協議会が債権者であるこの制度を申請していただき、民生委員の助言等もいただきながら融資を進めているわけですが、必ずしも、そのお金が目的どおりに使われた、または使われなかったケースもあるのですが、貸し付けされた後の、世帯構成といったことも考えながら、償還費用という部分も、この事業にとっては大きなところでございます。そういったところもこまめに、丁寧にやらせていただきながら、民生委員には生活状況のアドバイスなどをお願いしているところでございます。そういったことで、なかなか返済が難しい方、滞っている方などにつきましては、実は数年前から県の社会福祉協議会のケース相談をやりながら、個々に対

応しているところがございます。これも丁寧に、本人を訪問したり、手紙を出して催促したりするわけですが、データとして、各地区の民生委員に行くことはあるのですが、今後、生活課題を抱えられている方等につきましては、生活状況を鑑みながら、いろいろな制度が利用できるか等も含めて、県の社会福祉協議会と相談しながら進めているところがございます。民生委員にはデータとして出ているところで、いつまでも滞納が続くという数字は見えるわけですが、県の社会福祉協議会と相談しながら進めているというところでご理解いただければと思います。

(本間委員)

今の件ですけれども、今、低所得世帯と年金世帯が数多く存在するのですけれども、役所でやっている生活福祉資金貸付事業については、借りやすくするということが前提です。借りにくかったら、ただ形だけあって、中身は伴わないわけです。この貸付金に関しても、事情があって、金がなくて借りているわけですから、回収率とかノルマを達成するということではなくて、貸し付けした金をいかに有効に使っていただくか。事情があって返済できない場合は、何らかの形を考えることが大事なのではないでしょうか。ただ回収率だけを上げるとか、お金を借りますが条件的に厳しいと。それでは何の意味もないと思うのです。そういったことをよく考えていただきたいと思います。

もう一つ。最近、介護に関して社会的に問題にされているのですけれども、老老介護が非常に問題になっています。親は年をとる。その息子、娘も年をとる。親御さんの面倒を見るために会社を辞めなければならない。しかし、親御さんが亡くなったとき、今度は天涯孤独になるわけです。そういった方が生活の自立のために仕事を探してもなかなか見つからない。社会的にも対応できないといったことが問題になっています。そこら辺も社会福祉協議会、介護事業などで、市民のための制度ですから、そこら辺も条件的に合うようにやっていただきたいと思います。

あらゆる制度を申請していますと、権利を主張すれば、当然、義務も伴うわけです。権利主張するのなら義務も果たしてもらわないといけない。そういった方向に持っていけばいいのではないかと思います。

(高井事務局長)

この制度そのものは県の社会福祉協議会の制度になります。私どもは窓口をご案内します。まず、相談においでになったときに、何をポイントにお話しするか。貸付をするのですけれども、ご返済もしていただくのですけれども、まず、その方が生活再建できるかどうか。お金をお貸しする形になりますが、今の生活が元の生活に戻れるかどうか。そういった話をよく聞かせていただきまして、その中で返済も考えればよろしいでしょうかという、聴き取りを行いながら、返済も含めお話をさせていただきます。お貸しした後、返済が滞る例もありますけれども、そこは、その方の生活再建が優先しますので、そのあたりを見ながらと。私どもは受託者の立場でございまして、制度そのものは、私どもの判断ではなかなか変えるわけにはまいりませんが、よく話を聞きながら対応するという心構えで日々仕事をさせていただいています。そのようなことで、決して受付しないとか、大げさな判断も多い部分もお考えいただいて、返済が滞るようであれば、別な方法。どうしても貸付等の話を中心になりますけれども、全体として問題が多いということであれば、むしろ保護課のほうにご案内して、別の視点からどうすればいいか考えていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

(本間委員)

そういった制度の活用、利用を促すのも大事ですけれども、やはり本人の自助努力が足りないと自立できませんよね。何かの本にも書いてあるのですけれども、与えるだけではだめで、自助努力を促して、本人が努力しないことには、いつまでもぬるま湯で、仕事もしないで。何もしないでいたほうが、お金ももらえるし、そのほうが楽ですよ。人間、楽なほうを選択しますから、そういう意味でも、自助努力を促すことも非常に大事ではないかと思えます。

(大平委員長)

ご意見いただきました。これから制度を上手に生かしていく方向で考えていただければと思います。

ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(酒井委員)

初歩的な質問かもしれませんが、いろいろなすばらしい取組みがたくさんありますが、この広報というのは、すべて 1 年の間に市報や社会福祉協議会の新聞などでされているのでしょうか。

(皆川係長)

今、委員がおっしゃったのは基本目標 4 の取組み内容の一番上の、西区役所だよりや子育て情報誌「hug kumi (はぐくみ)」の発行ですとか、No.7 の西区社協だより、ボランティア・市民活動情報誌「ぼらちゃん」などの発行のことを言われているかと思えますけれども、1 年を通して発行しているかということでしょうか。これらの事業の広報ということですか。昨年度、計画を作りまして、概要版については・・・

個々の事業内容の広報については、それぞれチラシを作成したり、区だよりに掲載したり、ホームページ等でご紹介しております。

(五十嵐補佐)

社会福祉協議会も同じように、個々の事業ごとのチラシ、ホームページといったことでやっています。広報紙に載せることもあります。

(大谷委員)

基本目標 1 の No.1 ですけれども、地域包括ケアシステムの構築ということで、コメントの中で、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を進めていきたいと書いてあるわけですが、先ほど、協議体につきましては、西区社会福祉協議会が請け負う形になっておりますけれども、介護保険の関係で、1 号、2 号該当は市町村に移管されて、平成 29 年 4 月から実際に動き始めることになっています。こういった場を使って、現在の状況はどうだといったことを、皆さん方に紹介、知らせるということは考えておられるのか。実際に動くのは見守りなどいろいろなケースがあると思えますけれども、自治会あたりが主体になって動く形になるのだらうと思えますが、それぞれの代表の方が来ておられるので、そういうことをやられたらどうかという気がします。

(大平委員長)

包括ケアシステムに関しては、本庁でもまだ計画の段階だと思うのですけれども、区のほうでどなたか。

(大谷委員)

中身を説明してくれという意味ではなくて、そういうものが平成 29 年 4 月から実際に動き始めるわけですから、まだまだ固まっていないということ自体も変な話ですけれども、皆さん方に紹介するというか、こういうところまで話が進んでいますよとか、そういうお話を皆さん方に説明されたらどうなのでしょうかと。説明の機会を与えるというか。私はたまたま自治協議会の場に出ていますから、地域包括ケア推進課の方から話を聞いておりますけれども、当然、皆さん方も知っておられるのだらうとは思いますが、老婆心ながら、少し気になっただけの話であります。

(大平委員長)

西区役所では、今の状況が分かりますか。

(小関課長)

協議体につきましては、第 1 層といわれる協議体を 1 月に設置することができました。こちらは自治協議会の委員、社会福祉協議会もそうですし、地域包括支援センターの職員の方、日報サービスセンター、生協なども含め、14 名の方で構成しています。これから第 2 層の日常生活圏域単位、地域包括支援センターが設置されている単位になりますけれども、その単位で第 2 層の協議体を年度内に設置したいということで、社会福祉協議会と準備を進めております。こちらには、コミュニティ協議会の方から代表としてお入りいただきたいと思っておりますし、地域包括支援センターの単位になりますので、当然ながら、地域包括支援センターの職員からも入っていただきたいと思っています。第 2 層は、実際にどういう事業、資源がその地域に必要なのかということ、具体的に検討していただくものになります。地域によっては、例えば農協であるとか、商工会の関係であるとか、そういった方にも入っていただければということで、今、考えているところです。

介護保険の改正全体については、今、大谷委員がおっしゃったように、要支

援 1, 2 のホームヘルプとデイサービスが平成 29 年度から新総合事業に移ります。こちらについては、今、本庁の地域包括ケア推進課で、どのような制度設計にしていくかということ協議しておりまして、来年度は、ある程度モデル的な取組みをやっていけるのではないかとということで、予算の最終的な詰めを行っています。

今日は資料などを用意しておりませんが、来年度の第 1 回の推進委員会のときにも、そのようなお話をさせていただければと、今の委員のお話を聞いて考えております。また、新年度に入りますと、今よりは具体的な動きが出てくると思いますので、それらもご紹介させていただければと思っております。

(大平委員長)

ありがとうございました。

ほかにはございませんか。なければ、次の議題に入らせていただきたいと思います。

次に議題 (2) 「コミ協別計画について」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

(皆川係長)

議題 2 番目の「コミ協別計画について」でございます。資料 2 をご覧ください。

昨年度、策定していただきました第 2 次いきいき西区ささえあいプランの 87 ページ目以降に、区内の 15 のコミュニティ協議会別の「コミ協別計画」というものを作成していただいております。来年度以降、この 4 つの目標に沿って、それぞれのコミュニティ協議会でどういった取組みをされたのか、どのような成果があったか、どのような課題があったかなど、来年度の推進委員会で意見交換や情報交換をしていただきたいと思います。事務局で、取組み状況についてという様式案を作成させていただきます。

皆様のお手元には、それぞれ所属するコミュニティ協議会の行動目標、具体的な取組みというのは、計画のところと全くイコールになっております。また、コミュニティ協議会に所属していない委員の皆様には、参考例として、西内野コミュニティ協議会の用紙をあげさせていただきます。

具体的なスケジュールにつきましては、一番下段にありますけれども、4月上旬に各コミュニティ協議会様あてに依頼をさせていただきました、6月くらいまでに、それぞれの委員の皆様のところまで協議していただきまして、空白のところについて、分かる範囲でけっこうでございますので、どのようなことをされたか、どのような成果、課題があったかなどを記入していただき、6月末まで区役所へ提出していただき、7月中の1回目の推進委員会で事務局がまとめたものを作成し、意見交換をさせていただきたいと考えております。本日は様式、スケジュール等について皆様にご提案させていただきました。よろしくお願いいたします。

(大平委員長)

今、説明がございましたけれども、基本目標1から4まではすでに行動目標、具体的な取組みについては冊子になっておりまして、各コミュニティ協議会のものが記載されたものだと思います。それに対して、コミュニティ協議会から、平成27年度の取組み状況、その右の成果・課題等という空欄を埋めていただいて、この資料を基に、再度、皆さんで協議をしたり、検討したりという方向づけということでよろしいでしょうか。

(皆川係長)

そういうことでございます。

(大平委員長)

そういうことですが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

4月上旬にコミュニティ協議会あてに依頼し、6月までということになりますので、若干時間があるかと思っておりますけれども、その間に、各コミュニティ協議会の中でご審議いただいて、まとめて出していただくという方向でございます。もし、ご異議がなければ、この方向に進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(大平委員長)

それでは、これに関してはご了解いただいたということでございます。

次に、議題(3)「福祉のまちづくり講演会について」ということで、報告になりますけれども、事務局からお願いいたします。

(皆川係長)

資料3をご覧ください。平成27年度福祉のまちづくり講演会の実施概要ということでございます。昨年度、区づくり事業として実施したものでございます。本日、お集まりの委員の皆様方の中でも参加いただいた方がいらっしゃると思いますが、日時は9月19日(土)午後2時から、黒崎市民会館のホールで実施いたしました。参加者は約100名でした。

内容につきましては、最初に、「孤立ゼロ作戦訪問事業」の結果について報告させていただきました。報告者は新潟大学医学部保健学科助教の成田太一さんと、私ども黒崎地域保健福祉センターの青柳所長から報告してもらいました。中身は、平成25年度から区役所で取り組んでいる、先ほどご紹介させていただきましたが、高齢者の社会的孤立を防止することを目的とした「孤立ゼロ作戦訪問事業」について、それまでの調査の結果等を報告させていただきました。参加者の方からは、「アンケート結果を福祉サービスにつなげるに」などのご意見をいただいております。

その後、講演といたしまして、新潟医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科の渡邊敏文教授から、「地域包括ケアシステムを通じた福祉のまちづくり～高齢者を身近な地域で支えるしくみづくり～」という演題で講演していただきました。内容は、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、新しい仕組みや助け合いが地域に広がるためにはどうすべきなのかということで講演していただきました。参加者からは、「もっと地域に興味を持つことが大切」、「地域とのかかわりを大切にしたい」、「これからの地域づくりに活かしたい」などのご意見をいただいております。

資料4については、参加者の方々のご意見をまとめております。後でご覧いただきたいと思いますが、1枚目で、年代的には60代、70代以上の方で約8割近くの方から参加いただいております。男女比についてはほぼ同数ということで、資料4の裏にあります。住所については西区の方が86パーセントほどで、北区や西蒲区の方などからも参加いただいております。講演の感想といたしま

しては、「とてもよかった」、「よかった」と感じた方が約 7 割いらっしゃったということでございます。その他いろいろな意見をいただいておりますが、後ほどご覧いただければと思います。

まちづくり講演会については以上でございます。

(大平委員長)

ありがとうございました。

これにつきましては、すでに参加された方もいらっしゃると思いますし、報告ということでご了解いただきたいと思います。

次の議題に入らせていただきます。議題(4)「委員の改選について」でございます。これについても事務局からご説明をお願いいたします。

(皆川係長)

資料 5 をご覧ください。いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員 平成 28 年度改選(案)についてでございます。一番大きな改正点につきましては、任期でございます。これまで 2 年だった任期を 3 年にしたいというものです。この理由としましては、下に図がございますが、現行任期 2 年で計画の策定作業を進める場合と、任期を 3 年に変えた場合の計画の策定スケジュールでございます。上段の現行の任期 2 年でいった場合、昨年度、改定作業がありましたけれども、6 年計画となっております、皆様方、昨年度は初めて委員になれた年に、状況をよく把握しないまま計画の改定作業をお願いしておりました。このまま 2 年の任期で続けますと、平成 32 年度にまた同じような状況が繰り返されるということで、すでにほかの区では 3 年に変えているところあるのですけれども、下段の表でございますが、任期を 3 年に変えた場合、平成 32 年度の改定時期には、委員の皆様方が 2 年目に入っているということで、状況もかなり把握されている中での改定作業となるということで、1 点目は、任期を 2 年から 3 年に改定してはどうかという案でございます。

2 番目に、スケジュールということですが、現在、コミュニティ協議会から 1 名ずつ推薦いただいております。こちらにつきましては、最長 6 年間任期を続けることが可能でございますが、一応、今年度末で 2 年の任期が切れまので、事務局で 2 月下旬に、各コミュニティ協議会の会長様と事務局長様あてに推薦依頼をさせていただき、3 月末締め切りとさせていただいておりますが、

総会が終わらないと決まらないというところも非常に多いですので、そういったところは総会終了後に推薦していただくような格好でお願いしたいと考えております。

また、公募委員の皆様につきましては、現行では 2 年が任期ということでございますので、今回、改めて 2 月 21 日（日）から 3 月 22 日（火）までの 1 か月間、公募委員の募集をかけまして、3 月 29 日（火）に選考会を開催したいと考えております。選考委員につきましては、推進委員会の委員長、副委員長、私ども西区副区長、社会福祉協議会の事務局長の 4 名の皆様となっております。広報につきましては、区だより、ホームページ、その他掲示板も活用して広報させていただきたいと考えております。

また、参考資料としまして、コミュニティ協議会の会長様と事務局長様あての委員の推薦についての依頼文も添付させていただいております。これによろしければ、2 月下旬に正式に依頼させていただきたいと考えております。

来年度の改選（案）については以上でございます。

（大平委員長）

ありがとうございました。

今ほど説明がございましたように、2 年任期でいきますと、次の改定期に一斉に全員が変わってしまうこととなります。そうしますと、この委員会の継続性が途切れてしまうことが危惧されるということで、これを 3 年に延ばして、改定期の継続性を維持したいという意味合いがあるのではないかと考えておりますが、委員の方々からご意見、ご質問はございませんでしょうか。

（大谷委員）

確認させていただきたいのですけれども、公募委員の任期は 2 年ということでいいのでしょうか。

（皆川係長）

公募委員の任期も 3 年にさせていただきたいと思います。

（大谷委員）

公募委員の任期も 3 年ということですね。

(皆川係長)

はい。

(本間委員)

先日案内をいただきましたが、新委員は平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日になるということですね。これも長いですよ。私は一応、継続して引き受けることになったのですけれども、なかなか長いなと思っています。

(皆川係長)

本日提示させていただいたのは参考資料ということで、こういったものを 2 月下旬に正式にお願いしたいというものでございます。これが正式な依頼ということではございません。

(本間委員)

あくまでも任期は 3 年ということなるわけですよ。

(皆川係長)

そういうことでお願いできればと思っています。

(大平委員長)

それでは、異議なしということよろしいでしょうか。

(異議なし)

(大平委員長)

ありがとうございました。それでは、このような方向で進めさせていただきたいと思います。

ほかに質問がないようであれば、そのほかで、事務局から何かございますでしょうか。

(皆川係長)

特にございません。

(大平委員長)

各委員の皆様からも、ほかに質問、ご意見はございませんでしょうか。

(小関課長)

私から最後にごあいさつさせていただきます。

今、話がありましたように、本日、委員の任期最後の推進委員会となります。委員の皆様におかれましては、昨年度のいきいき西区ささえあいプランの策定にはじまりまして、2年間、計画の推進にいろいろなご意見を賜り、ご尽力いただきまして、大変ありがとうございました。来年度以降も委員を続けていただける方もいらっしゃると思いますが、今後もさまざまな立場で、西区の地域福祉の向上にご協力いただき、意見を賜ればと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

また、大平委員長からは2年間、委員長をお務めいただきまして、本当にありがとうございました。最後に委員長から一言いただければと思います。

(大平委員長)

平成26年度、平成27年度と2年間、委員長を仰せつかりまして、多々、至らない点があったところはおわび申し上げたいと思います。しかし、ここにご列席の各委員の皆様方からの熱心なご意見、ご協議をいただきまして、この委員会が無事に開催できたということに関しましては、感謝申し上げたいと思います。なお、2年の任期が終わりましたけれども、各委員の皆様方には、これからも地域福祉についてご尽力いただければと思っております。ありがとうございました。

以上をもちまして、委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

(司 会)

長時間にわたりご審議いただきまして、大変おつかれさまでございました。

本日の委員会の会議録は事務局で作成いたしまして、皆様にご確認いただき、それからホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところご出席いただきまして、大変ありがとうございました。また、2年間、大変ご苦労さまでございました。